

どうなる？どう変わる？ 私たちの医療！

今年5月医療保険制度改革法が国会を通過しました。5つの法律の改革を一つの法案で短時間に決めてしまいました。

2025年は団塊の世代が75歳以上(後期高齢者)となる年です。今回の法律では医療保険財政を安定化させるという名目で医療費の自己負担を増やし、保険料を引き上げる仕組みづくりがすすめられます。いったい私たちの生活に何が関係してくるのでしょうか。

Q.国民健康保険が県単位になるってどういうこと？

A. 相談先や徴収を行うのはこれまで通り市町村の役割です。しかし所得に応じて支払う保険料の減免や、子どもの医療費の負担の軽減といったこれまで市町村で行ってきた制度は、県の予算によって左右されるため継続されなくなる恐れもあります。

Q.入院することになりました。入院中の食事代っていくらくらいなの。

A. 現在1食260円です。しかし、今回の法律で16年度に360円、18年度には460円という2段階での引上げが行われます。



Q.患者申出療養の新設(混合診療の拡大)って何？

A. 保険のきかない自己負担の自由診療と保険内の医療を組み合わせて診療を行う仕組みです。これにより、保険内で受けられなくなる最新医療(自由診療)が増えるかもしれません。

Q.大学病院で診察受けたいのだけれど・・・。

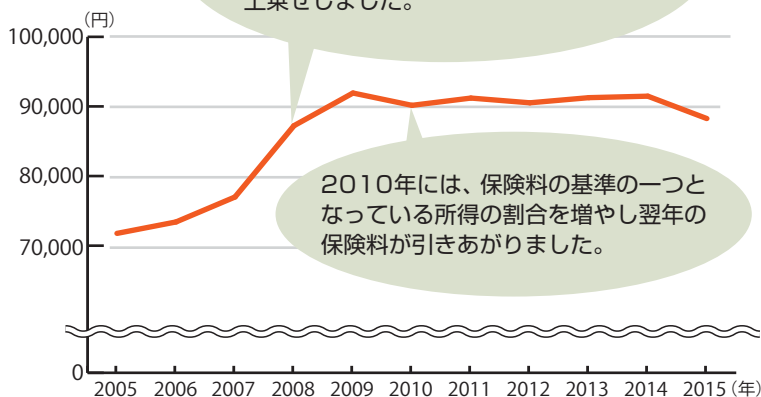
A. これまで大病院が個々に決めていた自己負担徴収が、16年度より法律で決められ、紹介状なしで受診すると5,000円～10,000円の自己負担金が発生するようになります。



名古屋市国民健康保険料

(1人当たりの平均保険料)

2005年	71,762円
2006年	73,404円
2007年	76,991円
2008年	87,236円
2009年	91,927円
2010年	90,158円
2011年	91,203円
2012年	90,522円
2013年	91,262円
2014年	91,475円
2015年	88,262円



※グラフのデータは名古屋市国保運営協議会に出された資料に基づき、「名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会」がまとめたものです。05年～13年は決算に、14年15年は予算による算出です。

※国民健康保険

お近くの運営委員に申し込んでください。

署名にご協力いただける方は、病院診療所の窓口か、

名前を呼び掛けています。

負担となる証明書の発行をやめてほしい

⑤ 高齢者の保険料軽減を継続してほしい

④ 18歳以下の子どもを保険料の算定人員に入れないでほしい

③ 18歳以下の子どもを自動的に引き下げてほしい

② 国保料の減免制度に該当する世帯は自動的に引き下げてほしい

① 国保料を下げてほしい

今回、「国保」と高齢者医療の改善を求める「請願書」では

以下の子どもは乳幼児であっても1人とされています。18歳

以下の子どもは乳幼児であっても1人とされています。18歳

国民健康保険は社会保険と異なり、1世帯にいるすべての人が保険料を支払うしくみになっています。

国民健康保険は社会保険と異なり、1世帯にいるすべての人が保険料を支払うしくみになっています。

国民健康保険は社会保険と異なり、1世帯にいるすべての人が保険料を支払うしくみになっています。

国民健康保険は社会保険と異なり、1世帯にいるすべての人が保険料を支払うしくみになっています。

国民健康保険は社会保険と異なり、1世帯にいるすべての人が保険料を支払うしくみになっています。

国民健康保険は社会保険と異なり、1世帯にいるすべての人が保険料を支払うしくみになっています。



私たちが国民健康保険

もつとよくなれ